

西郷地区 地域づくり計画

みんなが主役

心かよい合っ
にしさう

はじめに

私たちが住んでいる西郷地域は、狼掛区、畑岡区、柳沢区、一ノ曲区、沼崎区、平貝区、苔上区、須崎区の8区で形成されております。

人口は、2,568名、世帯者数が709世帯（平成26年11月28日調べ）となっており、今後、10年後の地域を推測するも、目立った産業を期待するまでには至らず、また、人口の自然増も見込まれず、少子高齢化が一層進展するものと予想されます。

また、産業構造の変化は、人口の流出に拍車をかけ、当南方町域の一次産業である農業就業人口は、平成7年に1,187人、平成22年には、645人と15年間で542人が一次産業を離れております。

このような状況の中で、私たちの住む地域エリアは、昼間人口が著しく減少し、将来、地域コミュニティが成り立ちにくくなるのではと懸念しているところです。

さて、少子高齢化や人口減少が進展する中で、3地区コミュニティ推進協議会（西郷地区、東郷地区、中央地区）を母体とした南方コミュニティ運営協議会を平成22年に設立し、指定管理者制度に基づく運営を平成23年4月1日に導入し3地区の公民館を拠り所として、「仲間づくり」や「結びつき」を目指し推進しているところです。

当西郷地区コミュニティ推進協議会は、昭和48年3月31日「宮城県の

モデルコミュニティ地区」として指定され、コミュニティ事業の中心的役割を果たすため、昭和50年9月に郡内一のスポーツセンターが完成により一層の「絆」に精神した経過です。

しかし、上記のとおり、地域経済の不振、自営業者の減少、人づきあいや地域活動に関する意識・志向の変化により近所づきあいの忌避や目的のはっきりした活動を志向する人が増加してきており、だんだん地域の良さである「結びつき」・「絆」といったものが当地域においても希薄になりつつあります。

このことから、今後、およそ10年間のコミュニティ事業を積極的に推進するため「みんなが主役 心かよい合う 西郷」をめざし、鋭意努力をしてまいります。

今後とも、皆さまの温かいご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます

西郷地区地域づくり計画推進協議会

会 長 後 藤 一 衛

第1章 西郷地域の現状と課題

1 西郷地域の概況

(1) 地理・地域

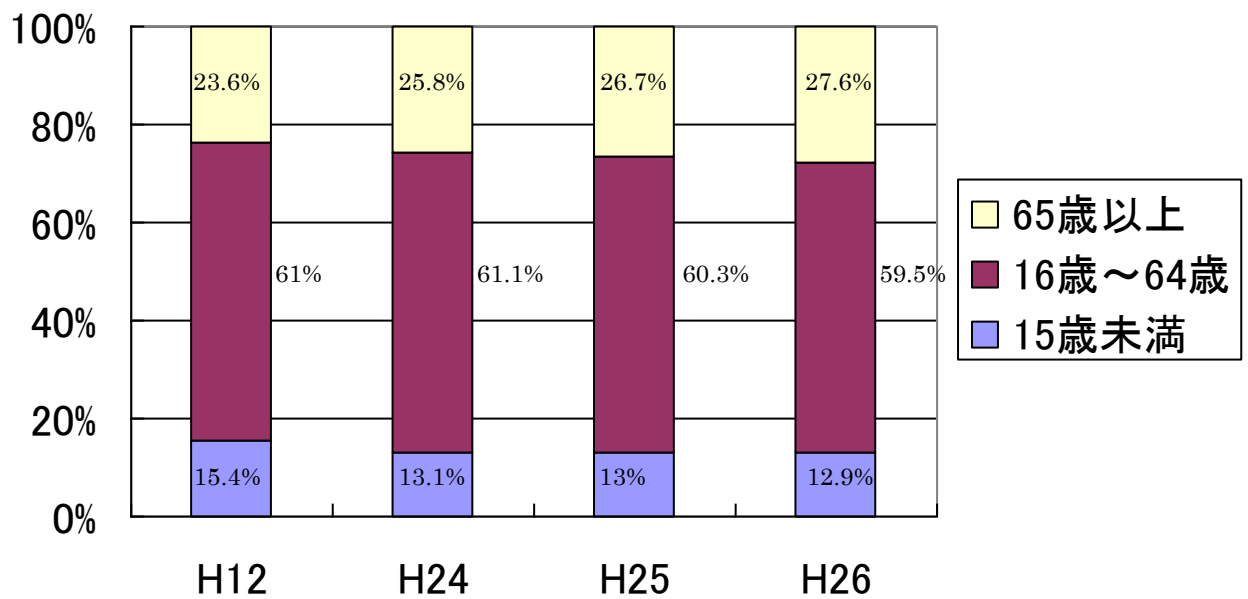
南方町域の総面積は、40.26K㎡で北西部になだらかな丘陵地帯を見るものの、2,400K㎡の整備された水田が広がり、東西に長い地形から、基礎的な生活圏は、東郷地区、中央地区、西郷地区の3区に分かれております。

私たちの生活する西郷地区は、3地区で、一番広い面積を抱えており、地域における主要な公共施設は、登米市立西郷小学校、登米市立西郷幼稚園、登米市消防署西出張所があるものの、市街地に大型店舗の出店ラッシュにより地域の憩いの場となっていた小売店がなくなり、また、関係団体の組織の再編成、統廃合などにより、佐沼警察署西郷駐在所、みやぎ登米農業協同組合西郷支所などがなくなり、閑散となっておりますが、しかし、環境の恵まれた当地域には、4月期から11月期までの7ヶ月の期間、土曜日・日曜日、祝日等ともなれば、総合運動場を中心として、市内外を問わずスポーツに親しむ団体や親子連れなど、たくさんの方々が集まり、子どもたちの技術の練磨は勿論のこと、健康維持・増進等に汗を流している地域であります。

(2) 年齢区分別人口の推移

平成12年における65歳以上の高齢化率は、15.4パーセントであったが、平成24年には、25.8%、平成25年には、26.7%、平成26年には、27.6%と過去3年間においては、1%ずつ高齢化率が高まっております。(推移は、下表のとおり)

年齢別構成区分別人口の推移（南方町域）



(3) 主な地域資源

<p>ア 交通</p>	<p>ク 健康スポーツ競技</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・バス ～ 路線バス ・道路 ～ 県道古川～佐沼線 (登米市内で交通量が一番多い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流グラウンド・ゴルフ ・世代間交流ウォークラリー ・世代間交流ユニカール
<p>イ 産業・特産品</p>	<p>ケ 西郷地区の伝説</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・米 ・牛肉 	<ul style="list-style-type: none"> ① 狼掛区 ～ 尼池の地蔵・流薬師 生江氏と宗恵寺 ② 畑岡区 ～ 畑岡八重藤・青笹 ③ 柳沢区 ～ 角欠け桜と蹄の泉・ 大平お夏 ④ 沼崎区 ～ 御疱瘡神・勘九郎地蔵 石上神社 ⑤ 一の曲区 ～ 十曲八巻 ⑥ 平貝区 ～ 天満宮・高橋傳久先生 の碑・壇のぐし・ 巴川の碑 ⑦ 苔上区 ～ 一里塚・三宝荒神 穴山 ⑧ 須崎区 ～ 笠松・羽黒大権現 ・護羊神社
<p>ウ 教育施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・登米市立西郷小学校 ・登米市立西郷幼稚園 	
<p>エ 主な公共施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・登米市消防署西出張所 ・登米市西郷公民館 	
<p>オ 主なスポーツ施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場 	
<p>カ 文化財（登米市指定）</p>	<p>ク その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ① 民族文化財 ～ 畑岡神楽 ② 史 跡 ～ 一里塚、 長者原貝塚 平貝の清水 	<p>交通死亡事故ゼロ 2,000日達成 (死亡事故26.6.9表彰) 現在継続中</p>
<p>キ まつり・イベント等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・勘九郎太鼓フェスティバル ・西郷地区ふれあいまつり ・新春講演会 ・自主防災リーダー研修会 	

(4) 現在の西郷地域における主な事業・活動等の取組み状況

私たちの地域活動は、自己資金、補助金、助成金などを活用し、次の事業を推進しております。

ア 太鼓フェスティバル〈補助金〉

当地域に、忠実で心豊かな使用人（勘九郎）がいたが、主人の用で外出し、途中で落馬し亡くなった。主人の惣右エ門は、その死を惜しんで三回忌に部落の人々と地蔵様を建てて供養した。この勘九郎にあやかり又伝説を広く広めるため平成26年度から登米市太鼓団体の協力を得て、実施している。

イ 西郷地区ふれあいまつり〈補助金〉

世代間を超え「地域間の結びつき」「絆づくり」などを目標とした芸能まつり併せて、西郷小学校児童（5・6年生）による畑岡神楽の伝承を目的に実施している。

ウ 南方町老人クラブ連合会西郷支部安全見守り隊の活動

平成26年11月17日に老人クラブ西郷支部を受け皿として、66名にて結成し、毎週月・金曜日に子どもたちの安全・安心さらにあいさつ運動にも一役かっている。

現在の会員数は、85名の会員

（見守り隊は、複数で定められたチョッキを着用して見守る。）

エ 高齢者火災事故防止座談会

年末・年始は、非常に火の取扱いも多く、高齢者が事故に遭遇するケースが多く発生している。

このことから、南方老人クラブ連合会西郷支部においては、高齢者自身が火災から命と財産を守るべく、「自分の命は自分で守る」を「合言葉」に、平成25年から年末に、一堂に介し防火座談会を開催し終了後は、参加者全員で「はっと汗」を囲み、今年の反省会を実施するなど、解散時は新年も元気で会いましょうと思い思いに握手をして解散をしている。

オ スポーツ健康づくり〈補助金〉

健康づくりと仲間づくりを目的に、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、ユニカール等を時季に合わせ実施している。

カ 防災リーダー研修会〈補助金〉

近い将来、高い確率で宮城県沖地震が発生すると言われております。

このことから、自主防災組織のリーダーの育成を目的に、毎年各地から3名ずつを選出し、減災対策さらに3時間の応急手当講習を実施し、受講者には普通救命講習修了書を登米市消防長より受領している。

キ 新春「講演会」〈補助金〉

西郷地域の方々が、元気で新年の名刺交換会を兼ね、また、地域づくりの底上げを図るため、県内で活動している知名度の高い方々を講師として招き、地域づくりをテーマとした新春講演会を開催している。



(5) 西郷地区コミュニティ推進協議会の概要

名 称	設立年月日	事 務 局
西郷地区コミュニティ推進協議会	昭和48年 3月31日	登米市 西郷公民館

(6) 西郷地区コミュニティ推進協議会を構成する区

ア 区の構成 (8区)

番号	区	番号	区	番号	区
1	畑 岡	4	一ノ曲	7	苔 上
2	狼 掛	5	沼 崎	8	須 崎
3	柳 沢	6	平 貝		

イ 区の由来について
「別紙 1」参照

2 西郷地域の現状と課題

(1) 進む少子高齢化、コミュニティ機能の維持困難

平成26年11月29日現在、西郷地区の人口は、2,568人、世帯数709世帯と南方町域に占める割合は、約29%となっております。

また、一世帯当たりの人員の推移平均世帯人員は、平成24年11月調べでは、(3.6人)、平成26年11月調べでは、(3.5人)と、平成26年には、0.1人減少しております。

このことは、超高齢化社会を物語っており、今後の課題を考えた時に、超高齢者世帯、超高齢者一人暮らし世帯数が増加し地域全体の課題に対する意見調整など地縁団体として重要な機能が失われることが懸念される。

西郷地区の人口及び世帯数

区名	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	世帯数	人口 (人)	世帯数	人口 (人)	世帯数	人口 (人)	世帯数	人口 (人)	世帯数	人口 (人)
	I世帯数		I世帯数		I世帯数		I世帯数		I世帯数	
狼掛	108	424	105	423	107	427	105	418	107	402
	3.9		4.0		4.0		4.0		3.8	
畑岡	115	430	115	414	115	405	114	392	113	377
	3.7		3.6		3.5		3.4		3.3	
柳沢	134	515	131	498	131	503	131	491	131	484
	3.8		3.8		3.8		3.7		3.7	
沼崎	100	362	100	363	104	360	105	360	103	353
	3.6		3.6		3.5		3.4		3.4	
一ノ曲	97	426	96	406	96	404	95	395	94	390
	4.4		4.3		4.2		4.2		4.1	
苔上	58	245	60	247	59	238	60	239	60	236
	4.2		4.1		4.0		4.0		3.9	
平貝	50	186	49	184	49	179	49	177	49	161
	3.7		3.8		3.7		3.6		3.3	
須崎	57	219	55	218	54	213	53	202	53	200
	3.8		4.0		3.9		3.8		3.8	
計	719	2,807	711	2,753	715	2,729	712	2,674	710	2,603
	3.9		3.9		3.8		3.8		3.7	

(2) 人情味のある土地柄であるが、

しかし、人のつながりが薄れてきているのでは

西郷地域は、それぞれ、区の歴史を物語っている地域であります。

(別紙1区の由来参照)

平成23年4月1日にて、指定管理者制度導入以来、「次の10年に向けたまちづくりの西郷地域の意見」・「地域の声・要望」・「地域づくりワークショップ」・「防災リーダー研修会」・更に、「公民館支援する方々の意見・声」をまとめると、暮らし易く・助け合う精神がやどっているように感じる。(別紙2参照)

しかし、コミュニティ事業をとおし感じていることは、若者の参加が減少しているようにも感じる。

特に、PTAの父兄の方々が親子で楽しめる諸行事に対しても関心がないようで、参加率が低い。また、区と区とのつながりも薄くなってきているようで、1事業に対する参加者が積極的に協力する区と、なかなか理解をしていただけない区との温度差も生じてきております。

併せて、新旧の区民の温度差があるといった課題も指摘され、さらなる、コミュニティ発展のためには、地域の方々がもっともっと知り合う機会を生み出し、助け・支え合う意識を持つことが大切です。



(3) 安全・安心の確保と不安

平成23年3月の東日本大震災において、地域の結びつき・絆の大切さを痛感させられました。

しかし、ことわざにあるように「のど元過ぎれば熱さ忘れる」で、風化してきているように感じます。

今、宮城県のそれぞれの地域においては、近い将来、高い確率で宮城県沖地震が発生すると言われていることから、減災に向け「自助」「共助」に対する訓練・対策を講じております。

当西郷地域においても、地域を挙げ実施はしているものの、積極的に訓練に参加し 減災を目指す区とただ参加している区との温度差を感じています。

災害時において、家族のみならず地域で暮らす人々の「助け合い・支え合い」という絆の大切さをもう一度再認識し、日ごろからのつながりの中で、災害要援護者に対する隣近所、自主防災組織などが連携して支援する体制を強化しなければなりません。

また、超高齢化の中で、火災・防犯・交通事故等に対する予防の対策、また、一人暮らし老人の孤独化を防ぐ対策や、更には、子どもたちを事故・犯罪から守る地域活動、更には、世帯数の減少は、空家につながり、空家を拠点とした犯罪や出火防止対策など地域の安全性の確保が求められています。



(4) 地域文化の継承と振興が望まれる。

私たちの地域には、年間を通し生活の中に様々な行事があり、その関わりが個人であったり、家庭生活であったり、地域であったりと多岐にわたっております。

当地区においても、長い歴史と風土から生まれ、育ち、継承されてきた伝統行事、伝統芸能や文化財は、先人たちの歴史をも、垣間見ることが出来る貴重な文化遺産ですが、社会環境や生活様式の変化の中で、これら文化が人々から忘れ去られようとしているものも少なくありません。

私たちは、東日本大震災において、文化財などは少なからず被害を受け、被害を目のあたりにして私たちの心の中にも大きな傷跡を残しました。

このような時こそ「文化財」の価値を再認識する時期であるといえるのでは。伝えられてきたものを次世代に確実に引き継ぎ、現代社会にふさわしい形に活用・発展させていくことがわたしたちの責務でもあります。



沼崎勘九郎地蔵の伝説

八島という長者が、幼少のころ親に死別された 勘九郎を引取って大切に育てた。

勘九郎は、よく主人に仕え、又人並すぐれの働き者だった。主人の用で隣村からの帰り途、馬から落ち、二十歳という若さで最期を遂げた。主人を初め近所の人達が生前の徳行と最後の言葉となった「死んでも八島家を守ります。」とのけなげな主人思いの言葉とめい福を祈って建てたのがこの地蔵である。

(5) 買い物弱者への配慮

私たちの地域は、市街地近郊に大型店舗の進出により、今まで地域の拠り所とした小型の商店が消えてしまっております。

このことは、地域の希薄化の要因の1つにも挙げられます。

私たちは、今、社会生活の中で食料品の確保等に移動手段として、なんら抵抗なく自家用車を利用し買出しをしているが、団塊の世代が70歳を過ぎた10年後の状況を推察した時に「買い物弱者」「買い物難民」と呼ばれる人たちは、増加の一途をたどることが予想されます。

また、家庭においての料理よりも

{ 外食
 お惣菜・弁当
 加工品 } などに、頼る

傾向が強いものと言われております。

このことは、バランスの良い食事とは言えず、買い物弱者の増加は、不健康な高齢者の増加につながることを懸念されます。

(6) 生活環境の向上が望まれる。

警察駐在所の廃止、みやぎ登米農協西郷支店・農協給油スタンドの廃止などで地域の活気は停滞しております。

道路の状況は、東西に県道佐沼・古川線、南北に県道築館・米山線が走っており、交通量としては比較的多い県道であります。

特に、東西に走る県道佐沼・古川線は、西郷地区のど真ん中を走っており、登米市内を走る道路において、交通量の一番多い道路とも言われております。

裏を返せば、ゴミの投棄も増加傾向にあり生活環境にも支障来たすことが懸念されます。

このことから、主要道路とした沿線にも環境の配慮が必要であり、今後、各種団体と協力した清掃活動を実施し、マナーアップの向上を期さなければならないと思われます。

さらに、高齢者の生きがいと快適な環境づくりの取り組みとして、資源ゴミ回収サポートなどの活動も考えてことも望まれます。

(7) 地域活動の拠点としての公民館の施設管理

市政において、今後、公民館とした拠り所をどのように活用していくかとの方向付けが必要ではあるが、私たち地域に根ざした拠り所としていく施設管理は次のように考えております。

私たちの拠り所とした公民館は、平成 23 年度に 3 地域コミュニティを母体として南方コミュニティ運営協議会を受け皿として導入されました。

今、新たな地域コミュニティを構築し、地域の課題は、地域の主体的、自動的な活動で解決を図ることを目指さなくてはならないと言われております。

こうした新しい局面のなかで、新たな公民館像を求めていくことが、必要になっております。

公民館は、これまでは地域の教育文化施設（集まる・学ぶ・文化を創造する）の役割を果たしてきましたが、これからは、地域での（知恵を集める、行動する、地域を変える）役割も果たしていくことが求められると思います。

また、地域活動に伴う備品の保管なども求められることから「地域活動型の施設管理」のあり方や交流の場「ひろば・サロン」としての施設整備を図ることも想定に入れた事業運営が求められるものと思われまます。

しかし、施設自体は、市の所有であり、市において、公民館施設の地域活動型の管理や広場・サロン等の空間スペースをどう今後のまちづくりに、積極的に・計画的に取り組むか、施設改修を図っていくかが、これからの課題として取り上げたい。



第2章 西郷地域の将来像

1 スローガン

「 みんなが主役 心 かよい合う に し ご う 」

2 目指す姿

西郷地域の将来像は、各種団体の既存事業を継続しながら、恵まれた自然と生活環境、そして、それぞれの区に伝わる文化を守り次世代に、譲り渡して行くことを目指すとともに、ひとり一人が「自己実現」でき「互いが支え合い」誰でも・いつでも・どこでも生涯学習ができる地域を目指します。

また、超高齢化が一層進む中で、買い物弱者等の取組みや空家対策の取組みを、市と協働で推進しなければなりません。先ずもって、高齢者が生きがいをもって、生き生きとした生活が送られるよう健康づくり、さらに、地場産品を利用し、また付加価値をつけたコミュニティビジネス等への挑戦も目指したい。

取り分け、喫緊の課題は、諸行事を通じた世代間の交流の充実、子どもが安全・安心に通学できる安全対策、要支援者が災害時に要援護者に応急対策支援をできる危機管理体制の充実を目指す。

3 活動組織

みんなが
心か
か
主役
役割
い
合
う
に
し
ま
う

地域交流
(生涯学習部)

- ・ イベント開催の充実
- ・ 地域文化の継承
- ・ 地域学の推進
- ・ 情報交換
- ・ 高齢者支援活動推進
- ・ その他地域の生涯学習

生き生き健康活動推進
(健康づくり部)

- ・ スポーツ活動による健康の増進
- ・ 食育によつての食生活改善
- ・ 生き生きコミュニティ
ビジネス活動の素地を目指す

防犯・防災安全・安心
活動の推進
(安全・安心部)

- ・ 火災予防の協力
- ・ 子どもを地域で守る
自主防災訓練の充実
- ・ 要援護者に対する支援活動
- ・ 高齢者への防犯対策の推進
- ・ 買い物・医療難民対策の素
地を創る

地域の文化・住みやすい
環境整備
(環境美化部)

- ・ 地域環境を守る
- ・ 文化財の保護や環境・
整備
- ・ 花いっぱい運動の充実
- ・ その他生ごみの減量
等に関すること。

第3章 分野別の基本方針

将来像を達成するには、以下に示す4つの部会ごとに

「目指す姿と基本方針」を掲げ、実現に向けて行動します。

	目 指 す 姿
生涯学習部	西郷地域住民のつながり「う〜んと」深めよう
基本方針	元気で活力ある西郷域区を創るには、先ず、区内や区域間の
	それぞれの結びつきが重要です。
	今、役員構成を見ても同じメンバーが長い期間、役員として
	運営に携わっております。
	このことにより、事業もマンネリ化を期し、事業に対する若者
	の参加が低調にあるように感じます。
	このことから、若者が参加しやすい事業を積極的に取り入れ参
	加しやすい雰囲気を作っていきます。
	さらに、地域内のそれぞれにおける人材を発掘し、リーダーと
	しての資質を育成する事業を目指して参ります。
	また、今後の西郷地区コミュニティの一層の発展には、子育て世代の女性のパワーが不可欠であるとの視点から、西郷小学校PTA等に働きかけ、子育て世代の女性は、地域に何を求め、何に期待し、どのような地域をめざしているかなど積極的に話し合い、一つ一つ拾上げ、充実を期して参ります。

健康づくり部	目 指 す 姿
	<p>笑顔で生き生き・元気で生き生き</p> <p>長生きする西郷地域を目指して</p>
基本方針	<p>現在、健康づくりの一環として、世代間を越えた「ウォーク</p>
	<p>ラリー」「グラウンド・ゴルフ」「ユニカール」を、地域住民の</p>
	<p>健康の維持・増進を図る目的で実施しておりますが、地域の方々</p>
	<p>が参加しやすい環境や内容等であったかは疑問でもあります。</p>
	<p>このことから、時季、時間、種目、何を期待しているかを、</p>
	<p>きちんとテーブル上げ、広く意見を聴取し、一層の充実を期し</p>
	<p>たい。また、コミュニティが区の拠り所として、期待されて、</p>
	<p>いるかを常に、情報を収集し「無理のない」「楽しく」「笑いの</p>
	<p>絶えない」事業を推進していきます。</p>
	<p>さらに、参加者を通じて、意見交換を深め、住民同士の交流</p>
	<p>の輪を広げていくことで、「誰でも」が「元気」で、西郷公民館</p>
	<p>が主催する健康づくりに多くの方々の参加を呼びかけ、地域福</p>
<p>祉に対する意識を高めていきます。</p>	
<p>併せて、高齢者の健康・生きがづくり（コミュニティビジ</p>	
<p>ネス）を計画的に推進すると共に、高齢者にやさしい地域づく</p>	
<p>りを目指して参ります。</p>	

	目 指 す 姿
安全・安心部	<p>安全・安心で</p> <p>あいさつが飛びかう西郷地域を目指して</p>
基本方針	<p>地域全体で子どもを見守る活動は多数行われておりますが当西郷地区においても、老人クラブを中心として平成26年11月に結成し活動中です。</p> <p>この組織を受け皿として、一層の活動の充実を図り、子ども見守り活動から範囲を広げ、独り暮らし世帯に対する声掛け、ゴミ出し運動、さらに、地域活動に参加の輪を広げるなど組織の充実を期して参ります。</p> <p>また、当地域は、平成26年6月9日付けにて交通死亡事故ゼロ2,000日達成し、現在も更新中です。</p> <p>一層の交通安全意識を高めると共に、特に、高齢者の事故防止に力を注ぎたい。(目立つ服装の着装)</p> <p>さらに、防災に対しては、減災を目指し自主防災組織のリーダーの育成、訓練の充実、要援護者に対する日ごろからの付き合いを図る。当地域は、大型店舗に押され、商店が減少し、近い将来、買い物対策を講じなければならないときに備えた対策を、計画的に取り組んで参ります。</p> <p>以上のことを基本方針とし、何をするにも笑顔であいさつは、すべての基本であるとの考えから「あいさつ運動」の徹底を進めていきます。</p> <p>上記の事業を計画的に取り組み「子ども」から「高齢者」までが、安全・安心で居られる地域を目指します。</p>

環境美化部	目 指 す 姿
	<p>いいよね 西郷は</p> <p style="text-align: center;">住みやすい環境をみんなで守ろう</p>
基本方針	<p>地域みんなが快適で、住みやすい環境を、享受するため</p>
	<p>には「いいよね 西郷は」を、合言葉に地域の生活環境を守</p>
	<p>るという意識を地域の「ひとり一人」が高めていかなければ</p>
	<p>なりません。</p>
	<p>豊かな自然環境に多く親しみ、ゴミの減量化や正しい分別</p>
	<p>さらには、空家の環境の整備、ペットのマナー向上、幹線</p>
	<p>道路のマナーアップを実践するなど環境にやさしい生活を目</p>
	<p>指してまいります。</p>
	<p>また、文化財等は、地域の歴史や文化を正しく理解するう</p>
	<p>えで、欠くことのできない貴重な財産です。</p>
	<p>当地域には、文化財をはじめ伝説などが区ごとに多く眠っ</p>
	<p>ております。</p>
<p>このことから、貴重な財産であることを重く受け止め、減</p>	
<p>失、散逸しないよう環境の整備に努めるとともに、適切に保</p>	
<p>護することを目指してまいります。</p>	

第4章 主な取り組みと実施時期・役割分担

第3章分野別の基本方針に沿って、今後、その時期を10年間と定め、役割分担を以下のように整理します。

1 施策時期

期	施策で取り組む期間
短期	施策を1年～2年で取り組むもの
中期	施策を3年～5年で取り組むもの
後期	施策を6年～10年をかけた取り組むもの

2 役割分担について

区	区長を中心として区内で取り組むもの
地域	西郷地区コミュニティ推進協議会で取り組むもの
協働	登米市と西郷地区コミュニティ推進協議会が協働で取り組むもの
市	登米市が取り組むもの

備考

区とは、登米市区長設置規則第1条に基づくものをいう。

地域とは、西郷地区内における8区（狼掛区、畑岡区、柳沢区、沼崎区、一ノ曲区、苔上区、平貝区、須崎区）で構成するコミュニティ推進協議会をいう。

協働とは、登米市まちづくり基本条例第2条第1項第6号に基づく、市民と行政などが、まちづくりに関する共通の目標を持ち、その実現に向かって個々の持っている能力を最大限に活用し、互いの信頼関係のもと、協力してまちづくりに取り組むことをいう。

第5章 各部会における施策、時期、役割等について

1 生涯学習部会

目指す姿 西郷地域住民のつながりを「う~んと」
深めよう

(1) 現在・西郷地域で取り組んでいること。

- ・ 勘九郎と太鼓フェスティバル
- ・ 新春講演会
- ・ 西郷小学校による畑岡神楽の伝承
- ・ 西郷地区コミュニティふれあいまつり

(2) 今後・西郷地域で取り組むもの。

- ・ 夢のあるホラばなし大会（夢を大いに語ろう）
- ・ 文化・伝説等の掘り起しと伝承
- ・ 地域の名人の発掘と物づくりの普及
- ・ 地域コミュニティビジネスの素地づくり

(3) 現在・西郷地域で取り組んでいる事業の充実（補助金活用）

施 策	実 施 時 期						役 割 分 担				資 金	
	短 期		中 期		長 期		区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 等
	1~2年	3~5年	6 ~ 10年									
現在のイベント事業への参加者を増やそう（充実強化）												○
区が主体とした 事業活動の実態把握 と事例発表							○	○				○
西郷小学校PTAと の意見交換会								○				○
南方3地区コミュニ ティ推進協議会との意 見交換会								○				○
世代間をつなぐ 交流会								○				○
多くの人に参加でき る種目・事業の検討								○				○

施 策	実 施 時 期						役 割 分 担				資 金	
	短 期	中 期	長 期				区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 等
	1～2年	3～5年	6 ～ 10年									
コミュニティ活動の核となるリーダーの要請								○			○	

(4) 今後・西郷地域で取り組むもの

夢あるホラばなし大会（夢を大いに語ろう）												○
世代を超えて夢あるホラばなし行事を考える								○	○			
文化・伝説等の掘り起しと伝承(貴重な財産を滅失や散逸しないよう保護・伝承)												○ ○
市指定の文化財の啓蒙									○	○		
伝説の掘り起し									○	○		
文化財・伝説等のマップ作成									○			○
地域の名人の発掘と物づくりの普及 (公民館活動とコミュニティビジネスの素地を創る)												○
名人の発掘作業									○			
公民館教室での指導									○			
趣味仲間の組織化									○			
物づくり作業の推進									○			
展示会・即売等									○			
地域コミュニティビジネスの素地づくり（活き活き交流）												○
活き活き交流会									○	○		

(3) 現在・西郷地域で取り組んでいる事業の充実

施 策	実 施 期 間						役 割 分 担				資 金 等		
	短 期	中 期		長 期			区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 等	
	1～2年	3から5年		6年～10年									
現在、西郷地区で取り組んでいる事業の充実強化											○		
子どもから高齢者まで無理のないコースを選定する。											○		
コースの下見等に力を注ぐ											○		
雨天時の室内での健康運動の催しの実施											○		
参加したくなるようなポスター・チラシを配布する											○		
開催内容を魅力的にする											○		
参加者の声を聞き、今後の参考にする											○		
若い方々の参加者を増やす											○		
(しかけ)：「3つの場」と「3つの間」 (子どもには、「家庭」「学校」「地域」の3つの「場」「時間」「空間」「仲間」の「間」がある。そのし けを考える。											○		

※ 波線は、検討・準備期間

※ 実線は実施期間

(4) 今後・西郷地域で取り組むもの。

施 策	実 施 期 間						役 割 分 担				資 金 等	
	短 期	中 期		長 期			区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 等
	1～2年	3から5年		6から10年								
スポーツ指導基礎資格の養成											○	
いつでも・どこでも・いつまでもスポーツを親しめる優しい指導員の養成								○				
高齢者が週1回以上のスポーツ実施率が3人1回を目指す											○	
高齢者の実態把握							○	○				
高齢者の仲間づくりの推進							○	○				
拠り所とした公民館での情報提供								○				
生き生き活動の素地をつくる。(コミュニティビジネスを目標)												○
生き生きコミュニティビジネス目指した交流会								○				
視察研修								○		○		
諸問題解決と運用等								○		○		
生涯学習部会との調整・協働活動								○				
高齢者の温泉浴(仲間との楽しみ「情報交換、趣味、カラオケ」から「意欲」と「励まし合い」を培う。)											○	
組織の中で交流会の実施							○					
計画の取りまとめ								○				
交通手段・場所								○	○			

ラジオ体操で健康づくりの推進													○			
月に1回、朝6時30分から運動場で一同に介したラジオ体操の実施													○	○		

※ 波線は検討・準備期間

実線は実施期間

3 安全・安心部会

目指す姿 **安全・安心で**

あいさつが飛びかう西郷地域

(1) 現在・西郷地域で取り組んでいること。

- ・ 自主防災リーダー研修会
- ・ 高齢者で組織する安全・安心見守り隊
- ・ 減災を目指した防災訓練の実施

(2) 今後・西郷地域で取り組むもの。

- ・ ひとり暮らし高齢者等への支援活動
- ・ 空家に対する防犯、防災対策
- ・ 子どもの明るい声が聞こえる一層のあいさつ運動の励行
- ・

(3) 現在・西郷地域で取り組んでいる事業の充実

施 策	実 施 期 間						役 割 分 担				資 金 等	
	短 期	中 期	長 期			区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 金	
	1～2年	3～5年	6 ～ 10年									
減災に向けた自主防災リーダー研修会の充実・強化											○	
区から3名選出しリーダー育成							○				○	
自主防災訓練の実施・充実						○	○					

高齢者で組織する安全・安心見守り隊組織の充実・強化												
子どもたちの顔を覚える											○	
声掛け運動の励行											○	
年に1回以上関係機関との調整会議											○	
交通安全教室の開催											○	
26,6,9で死亡事故2,000日達成進行中 5,000日達成目指す											○	○

※破線は、検討・準備期間 実線は実施期間

(4) 今後・西郷地域で取り組むもの

施 策	実 施 期 間						役 割 分 担				資 金 等	
	短 期	中 期		長 期			区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 等
	1~2年	3~5年		6~10年								
ひとり暮らし高齢者等への支援活動												○
一人暮らし高齢者の実態の把握							○	○				
ご近所・友人等地域住民レベルの見守り・声掛け運動							○					
空家に対する防犯、防災対策に係る情報提供											○	
空き家等の適正管理がなされていないと認めた場合は、積極的に市に情報を提供する。							○	○	○			
子どもの明るい声が聞こえる一層のあいさつ運動の励行												○
あいさつゾーンをつくる。								○	○			○

4 環境美化部会

目指す姿 **いいよね 西郷地区は**
住みやすい環境を
みんなで守ろう

(1) 現在・西郷地域で取り組んでいること。

- ・花いっぱい運動
- ・道路愛護清掃
- ・廃油回収

(2) 今後・西郷地域で取り組むもの。

- ・ペットのマナー向上を図る
- ・空家周辺の環境整備の促進
- ・幹線道路におけるカーブミラー・ゴミ拾い等清掃(安全協会の協力を得て)
- ・文化・伝説等環境整備
- ・買い物弱者、医療通院等の支援活動の素地づくり

(3) 現在・西郷地域で取り組んでいる事業の充実

施 策	実 施 期 間								役 割 分 担				財 源	
	短 期		中 期		長 期				区	地 域	協 働	市	自 己	補 助 金
	1~2年	3~5年	6~10年											
花いっぱい運動・道路愛護清掃、廃油回収等の一層の充実														○
町域一斉に実施										○				
廃油回収										○	○			
マイバックの徹底の呼びかけ										○	○			

(4) 今後・西郷地域で取り組むもの。

施策	実施期間						役割分担				財源	
	短期	中期	長期				区	地域	協働	市	自己	補助金
	1~2年	3~5年	6~10年									
ペットのマナー向上の推進												
広報紙等で呼びかける								○				
平貝湧水の保護を含めた「平貝清水」公園の清掃												
「遊び・やすらぎ・憩」場とした公園のPR・清掃								○	○			○
空家周辺における環境整備												
環境美化推進から周辺の清掃を行う。								○				
文化財・史跡・区に根ざした伝説等環境の整備												
観光コースの整備促進								○	○	○		○
文化財等のパトロールの実施									○			
看板の設置									○	○		○
買い物・医療機関等に不便を期している一人暮らし高齢者に対する支援活動 (安全・安心部会と協力し素地をつくる。)												
買い物弱者への活動支援									○	○		
バランス食の活動支援								○	○			
医療機関への活動支援									○	○		

※破線は検討・準備期間

実線は実施期間

第6章 地域内の特に重要なプロジェクトの行動計画

私たち「地域コミュニティの問題」への対処の結果は、それがどのような結果であれ「地域に住み続ける私たちしか責任を負う」ことができません。

第6章に掲げる取り組むべき施策の中で、特に部会内で需要であると思う項目や優先順位が最も高いと思う取り組み案を計画的に選び、具体的な取り組みを示します。

生涯学習部会 「重要プロジェクト」

交流・ふれあいを高める

●活動内容

目 標 「事業をつうじ交流・ふれあいの感じる活動促進」

- ① 区が主体とした事業・活動の実態把握と事例紹介で、区民とのコミュニケーションを図る。
- ② 西郷小学校 PTA とのコミュニケーションをとおし、地域事業への参加の理解と事業に対する問題点の抽出
- ③ 区のコミュニティ活動の核となるリーダーの養成を促進する。
- ④ 区活動の支援を充実させていく。
- ⑤ 高齢者の持つ経験豊富な知識・技能、技術を活用し、地域活動の担い手育成の機会づくりに努める。

健康づくり部会 「重要プロジェクト」

高齢者支援活動

●活動内容

- ① 高齢者の健康づくりと仲間づくりの推進
- ② 高齢者交流会の開催
- ③ 活き活き活動（コミュニティビジネス）の素地づくりの推進
- ④ 世代間交流の推進

安全・安心部会 「重要プロジェクト」

地域から孤立者はだしません

● 活動内容

- ① 高齢者の見守り隊活動の充実及び見守り隊を募る。
- ② あいさつゾーンの実施計画の促進
- ③ 要支援者のマップ作成の推進
- ④ 自主防災組織の訓練の充実
- ⑤ 区間相互の自主防災組織間の交流

環境美化部会 「重要プロジェクト」

地域内から不法投棄物の排除

● 活動内容

- ① ゴミ拾いの推進
- ② ペットのマナー向上の推進
- ③ 空家周辺の環境整備の促進
- ④ 文化財、伝説等の環境整備
- ⑤ 花いっぱい運動に積極的参加

第7章 計画の推進に向けて

以上のように『みんなが主役 心かよい合う にしごう』を実現し、西郷地区コミュニティ推進協議会をさらに発展させていく上で、取り組むべきことは多くあります。

しかし、現状では一部の人に負担が偏ったり、活動する人が限られたりと、これまではどうしても継続的な地域づくりは難しくなっておりました。

従って、今後は以下のように取り組んでいきます。

- 今回策定した「西郷地区地域づくり計画」を、西郷地域全体の計画とするために、西郷地域の全世帯（720世帯）への周知に取り組み、理解を図ります。
- 計画を推進していくためには、地域づくりのための仕組みづくりが必要です。

コミュニティを中心に、地域の方々、行政、学校、PTA、幼稚園、各種団体（消防・交通安全協会・防犯協会等々）、企業などが参加、参画、連携、協働することにより、計画の一層の充実を図っていきます。
- 計画の推進に当たっては、人材の適材適所、地域内の人的資源、特に若い力や女性の力の掘り起し・幼稚園・小学校 PTA の力を借りるなどして、計画に反映していきます。

■ 支援の基本は「ヒト」、「ワザ・チエ」「カネ」「情報」に関する事柄にあると言われておりますが、積極的な資金確保は不可欠であることから、公的機関及び民間が支援している補助金等を積極的に活用して事業を推進してまいります。

■ 計画は、進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行っていくことが大切です。

見直しが必要になった際には、コミュニティ内で話し合う場を設け、行政を交ぜながら計画を推進していきます。

西郷地区地域づくり計画策定委員会規約（案）

（名称及び事務所）

第1条 この委員会は、西郷地区地域づくり計画策定員会（以下「委員会」という。）と称し、事務局を登米市西郷公民館内に置く。

（目的）

第2条 委員会の活動は、西郷地区の歴史、文化、伝統・伝説等を踏まえ、近代化との整合を図りながら課題を克服し、地域に住むものが力を合せて住みよいまちをつくることを目的とする。

（活動区域）

第3条 委員会の活動範囲は、狼掛区、畑岡区、柳沢区、沼崎区、一ノ曲区、平貝区、苔上区、須崎区の区域（以下「西郷地域」という。）とする。

ただし、委員会の目的達成のため、他の地区と連携し事業等を行うときに当たっては、委員会の承諾を得て西郷地域を越えて行うことができる。

（組織）

第4条 委員会は、西郷地域を拠点として活動を行う団体、企業等のうち委員会の目的に賛同し参加するもの（以下「委員」という。）で組織する。

2 前項に掲げるもの以外のものを委員とするときは、この委員会に諮り承認を受けなければならない。

（事業）

第5条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域づくりに関する事業の企画、実施及び調整
- (2) 地域づくりに関する事項について、対外的な請願、陳情及び要請・要望等
- (3) 委員が行う地域づくり活動の支援
- (4) その他目的達成に必要な事項

（役員）

第6条 委員会に、次の各号に定める役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 理事 17名以内
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

- 2 委員長は、西郷地区コミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）の会長を充てる。
- 3 副会長は、協議会副会長及び協議会理事の理事より1名を選出し充てるものとする。
- 4 理事は、協議会理事及び協議会部長並びに各組織の代表者を充てる。
- 5 事務局長は、西郷公民館長が当たる。
- 6 監事は、委員の互選とする。

（ 役員の職務 ）

- 第7条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は予め定めた順序に従い、その職務を代理する。
 - 3 理事は、総会及び役員会から委任された事項を処理する。
 - 4 事務局長は、委員会事務を司る。
 - 5 監事は、委員会の業務及び会計の執行状況を監査する。

（ 役員の任期 ）

- 第8条 第6条に定める役員の任期は、協議会の任期に準ずる。
- 2 役員に欠損が生じたときは、補充するものとする。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 新たな役員が選任されるまでの間は、役員は継続してその職務を遂行するものとする。

（ 会 議 ）

- 第9条 委員会の会議は、総会及び役員会とする。

（ 総 会 ）

- 第10条 総会は、委員長が各年度1回以上招集し、議長として総会を運営する。
ただし、過半数の委員から開催の要請があったときは、委員長は、総会を開催しなければならない。
- 2 総会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び収支予算の議決に関すること。
 - (3) 事業実績及び収支決算の承認に関すること。
 - (4) 一括交付金等に関すること。
 - (5) その他委員長が重要と認める事項
 - 3 総会は、委員（書面による任意の委任状を含む。）の過半数の出席しなければ開催することができない。

4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第 11 条 役員会は、委員長、副委員長、理事及び事務局長をもって構成し、必要の都度、委員長が招集するとともに、役員会の運営は議長として進行する。

2 役員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 委員会の運営及び会務の執行に関すること。
- (2) 事業の執行に関すること。
- (3) 総会に付する議案に関すること。
- (4) 次条に定める部会間の調整に関すること。
- (5) その他委員長が必要と認めること。

3 役員会は、出席者の過半数の出席により成立する。

4 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第 12 条 委員長は、必要に応じ部会を置くものとする。

2 各部及び部員に関しては、協議会の部及び部員並びに各団体から推薦されたもので構成する。

3 各部長及び各副部長は、協議会の部長及び副部長を充てるものとする。

4 部長は、会務を総理し、部会の議長として運営する。

5 副部長は、部長に事故あるとき、又は欠けたときに職務を代行する。

(事務局)

第 13 条 委員会の事務を処理するため、事務局を西郷公民館に置く。

2 事務局長補佐に、協議会会計を充てる。

3 事務局の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(会 計)

第 14 条 委員会の経費は、協議会からの助成金及び市からの交付金、その他の収入をもって充てる。

2 委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終わる。

(委 任)

第 15 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、役員会に諮り委員長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 27 年 月 日から施行する。